第30回山口県障害者芸術文化祭

作品展に応募してみませんか?

作品募集要領

1. 作品部門及び作品の規格 ※ 額装含む

部門	大きさ	重さ
絵画(洋画・日本画・俳画)	縦+横=200cm以内	- 10kg以下
書道	縦+横=150cm以内	
写真(デジカメ、携帯フォトを含む)	ワイド四つ切以内	
手工芸(和洋裁・編み物・貼り絵等)	縦+横+高=250cm以内	
文芸(詩集・随筆集・歌集等)	縦+横=100cm以内	
俳句短歌	短冊・色紙	

額装を含む作品大きさが規格外の場合、審査対象外とさせていただきます。

2. 応募作品について

- (1) 応募作品は、未発表のもので1人(団体)1点とする。
 - ※合同作品と個人作品を兼ねることは出来ない。
 - ※部門が異なる場合も1点以上出展することはできない。
- (2) 応募作品は、パネルに展示できるよう額装し提出すること。 額無しの画用紙、半紙、写真での応募は出来ない。

※ガラスパネルや重量のある額装は避けること。

(3) 申込者が分かるように梱包資材に作品応募用紙のコピーの貼り付け、または申込者氏名を記入すること。 ※作品には貼り付け不要です。

3. 応募者資格

山口県内に現住所を有する身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、その他 の心身の機能の障害がある者、またはその障害に準ずる者。

4. 作品応募申込書【提出書類②】の記入方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人(1団体)につき1枚記入すること。 不足の場合は事務局までご連絡ください。(**厚紙のためコピー不可**)
- (2) 題名カード(作品応募申込書下部)には題名・市町名・氏名(ペンネーム可)を必ず 記入し、切り取らずに提出すること。
- (3) 題名は概ね10文字以内とし、追記がある場合は「応募者からのひとこと」欄へ記入すること。

5. 応募方法

(1) 作品応募申込書【提出書類②】(題名カード含む)を記入し、<u>事前に連絡の上、</u> 9月25日(水)までに下記取りまとめ事務局へ提出すること。

取りまとめ事務局 : 各市町障害福祉団体事務局

各市町障害福祉担当課 各市町社会福祉協議会

各障害者施設 等

(2) 文化祭に関する事務連絡は『取りまとめ事務局』宛に行う。 ※表彰式の案内のみ受賞者本人(応募者情報)宛に行う。

- (3) 申込者が分かるように**必ず<u>梱包資材に名前を記入</u>**すること。 **※**作品自体に名前の記入は必要ありません。
- (4) 審査の関係上(事前審査)、<u>文芸・俳句短歌については、9月25日(水)までに取りまとめ事務局へ作品を提出すること。</u>

6. 応募作品の審査

- (1) 応募作品の審査は、「山口県障害者芸術文化祭」審査委員が行う。 賞は最優秀賞(山口県知事賞)、優秀賞(山口市長賞、山口県社会福祉協議会長賞、 山口市社会福祉協議会長賞)、特別賞(山口県障害者社会参加推進センター所長賞) レオス
- (2) 受賞者への結果及び表彰式案内については審査終了後、本人(申込書:応募者情報 宛)及び取りまとめ事務局に連絡し、表彰式(11月30日)において賞状、記念 品を贈る。
- (3) 今年度(第30回)に限り、全作品を審査対象とする。

7. その他

応募作品は慎重に取り扱いますが、展示が難しい作品、壊れやすい作品については 一切の責任を負いかねますので予めご了承願います。

8. 事務局 (問合せ先)

山口県障害者社会参加推進センター

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL (083) 928-5432 FAX (083) 928-5436

メール webmaster@syogai35.com